

令和元年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市民総合体育館

指定管理者名：河内長野SSKクリーン工房共同事業体

1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	A	A
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	A	A
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	A	A
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	A	A
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	A	A
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	A	A
	施設の利用率は適正な水準にあるか。	A	A
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	A	A
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	A	A
施設等の維持管理	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	A	A
	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	A	A
	修繕は適切か。	A	S
	備品の管理は適切か。	A	A
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	A	A
労務状況	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	A	A
	勤務体制、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	A	A
	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	A	A
	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	A	A
	労働諸法を遵守しているか。	A	A
危機管理	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。	A	A
	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	A	A
	利用者の安全は確保されているか。	A	A
個人情報	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	A	A
	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	A	A
	万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。	A	A
財務状況	管理に要する収支は適正に保たれているか。	A	A
	支払いの遅滞は生じていないか。	A	A
	使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。	A	A
	現金は適正に取扱われているか。	A	A
	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	A	A
	業務を外委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。	A	A
その他	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	A	A
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	A	A
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	A	A
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	A	A
	事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	A	A

評価欄の説明

- S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

2. 収支報告

単位:円

		事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	備考
収入	利用料金収入	40,000,000	34,744,625	5,255,375	38,923,200	
	自主事業収入	4,000,000	6,007,680	-2,007,680	5,862,860	
	物品販売収入	1,000,000	697,678	302,322	689,449	
	指定管理料	67,000,000	71,820,435	-4,820,435	67,000,000	
	その他収入	0	1,820,799	-1,820,799	3,724,692	
	収入総額	112,000,000	115,091,217	-3,091,217	116,200,201	
支出	人件費	37,800,000	31,052,620	6,747,380	34,132,217	
	事務費	2,700,000	2,253,071	446,929	2,513,257	
	管理費	39,000,000	44,171,249	-5,171,249	45,644,336	
	自主事業経費	4,200,000	6,351,637	-2,151,637	4,374,042	
	光熱水費	20,000,000	18,158,520	1,841,480	18,293,300	
	リース料	700,000	462,108	237,892	430,272	
	その他	6,180,000	10,283,929	-4,103,929	8,044,333	
	支出総額	110,580,000	112,733,134	-2,153,134	113,431,757	0
収支差額	1,420,000	2,358,083	-938,083	2,768,444	0	

3. 総合評価

自己評価 94点

指定管理業務がスタートして3年目。今年度は寺ヶ池庭球場のフェンス工事、駐車場有料化及びコロナの影響で、利用料収入は未達に終わる。

(1) 収支面に関して

収入総額について、昨年と比べ約110万減。理由は、寺ヶ池庭球場のフェンス工事の為、1/10～3/24まで利用できなかったことから約50万減。寺ヶ池プールは稼働日数5日短縮の為、約25万減。コロナウイルス感染拡大防止対策により、2月中旬より自主事業(サッカースクール)開催の自粛により約50万減が大きな減収の要因となった。支出については、人件費で約300万の削減。このことについては、1名退職したことによる削減となるが、今までに行ってきたマルチスタッフの対応が徐々に成果としてあらわれ、効率的に人員を配置することができている。支出総額については、結果的に昨年と比べ約70万おさえることができた。また、効率的な人員配置や光熱費の削減といった日々のきめ細かな対応について、今後も引き続き継続していきます。

(2) 自主事業について

- ① 下里人工芝球技場及び下里総合運動場の駐車場有料化に伴う利用者負担の軽減を目的としたセブンイレブン移動販売を実施。
- ② 体育館では、自分自身の身体を把握することで、今後のトレーニングに有効活用し、健康で豊かな生活のサポートを目的としたインボディ測定会の実施。
- ③ SSKスペシャルサッカースクール(4・5・6年生)が好評で、定員一杯となり、一時会員募集を中止した。そのため、次年度はクラスを追加し、スペシャルサッカースクール(5・6年生)、プレスベシヤルサッカースクール(3・4年生)の2クラス制としてスタートします。
- ④ ノルディックウォーキング講習会(寺ヶ池公園) 春:3回で18名、秋:2回で11名が参加されました。
- ⑤ 少年野球教室を開催 8月 52名が参加されました。
- ⑥ ランニング講習会(3/14)を予定しておりましたが、コロナウイルス感染拡大防止により中止となりました。
- (3) 第3者業務委託(施設管理・防災・防犯・電気・清掃・警備等)に関して
体育館事務所と連携を密にし、利用者の安全管理に気を配り、施設の清掃、警備、巡回、整備、危険箇所・修理箇所の把握、情報収集に努めています。
- (4) 事故・苦情、要望等の対応
体育館では救急搬送を依頼したのが3名。(骨折1名、意識が無くなり倒れる1名、気分が悪くなる1名)スタッフや関係者の迅速かつ適切な応急処置で問題なく対応できております。利用者や市役所からの各施設の不具合、修理面の苦情・要望は出来る限り迅速に当方の熟練スタッフで対応しております。費用の掛かりそうな案件は業者の見積もりをとり、市に相談し対応。
- (5) コロナ禍での業務
全施設が閉鎖されている時しかできない業務を行いました。3月度業務報告書に記載。(特に3月は体育館内、寺ヶ池野球場の清掃、補修、修理、整備)
- (6) 次年度への課題
① 次年度以降は、大きな修繕費が掛かる見込みです。施設の老朽化に伴う修理・交換。赤峰市民広場ではナイトー設備。カードタイマーの設備更新・分電盤の交換(共に製造から30年経過)。公園遊具の老朽化で撤去が必要(すべり台、鉄棒)。体育館はリニューアルから20年。空調設備が頻りに不具合が発生。ただし、交換部品が底を突き、網破り状態。寺ヶ池プールはシャワーのセンサー設備も頻りに不具合が発生。体育館アリーナは利用者から空調設備を熱望されています(熱中症対策)。
② 駐車場料金が利用者がどう判断するか? 受益者負担と思ってもらえるように、施設メンテの維持、サービスの向上、等が指定管理者として重要となってきます。
③ 引き続き、市⇄指定管理者⇄振興会との連携を密にし、河内長野のスポーツ振興に取り組む。また、コロナウイルスと共存していくために3者と利用者の協力体制も重要となります。

令和元年度は、河内長野市SSKクリーン工房共同事業体による指定管理業務が3年目となり、前年度に引き続き窓口の受付時間の延長や、トレーニング専任スタッフの常駐、自主事業のさらなる充実等、利用者の利便性向上や市内スポーツ施設のイメージアップにつながる取り組みを数多くしてもらい、大きく評価している。

特に令和元年度は、大師総合運動場・市民総合体育館・下里運動公園人工芝球技場・下里総合運動場の駐車場有料化に際し、利用者に対する説明等、様々な対応に尽力してもらった。また、2/4からの有料化開始以降は利用者が従前どおりに、スムーズに各施設を利用できるように、的確に駐車料金割引処理の説明をする等、円滑な窓口対応を実施してくれた。

さらに、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館・休場措置についても、柔軟かつ迅速に対応してもらい、非常に感謝している。

休館・休場中は、平常時にメンテナンスがしにくかった箇所(卓球場やアリーナ観覧席の床面等)の重点的な清掃や修繕作業をしてもらい、今後の利用者満足度の向上に努めてくれた。

日常の修繕・管理についても、宮崎担当職員を中心に指定管理者全スタッフの創意工夫により、正確かつ丁寧にに対応してもらった。

今後も新型コロナウイルス感染症予防対策をしながらの施設管理運営は続くと思われるが、対応方針について市と情報共有を図っていきながら、民間企業のノウハウを活かした、効率的な施設運営をしてもらうことを期待する。